

業務委託仕様書

1 趣旨及び目的

(1) 宝が池公園の魅力向上の取組の背景と経過

宝が池公園（京都市左京区）は、京都市内唯一の広域公園として広大な園地と豊かな自然景観を誇り、地域の自治組織や公園で活動する市民団体、周辺企業等、同公園に関係する方が多数おられる一方、生物多様性の低下や施設の不足等の課題も有している。

本市では、こうした状況を踏まえ、令和3年度から、官民連携による宝が池公園の柔軟な管理運営を模索し、公園の魅力向上につながる取組を展開するための機運の醸成を図ってきた。

令和5年11月には、持続可能で魅力ある公園づくりや周辺地域の活性化を目的とした対話と連携の場として、地域の自治組織、公園で活動する市民団体及び周辺企業等からなる「宝が池みらい共創会議」（以下、「共創会議」という。）が設立された。その後、共創会議での活発な議論を経て、令和6年3月に、宝が池公園における今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」が取りまとめられ、令和6年度からは、同指針に基づき、官民連携で宝が池公園の魅力向上につながる取組を推進されている。

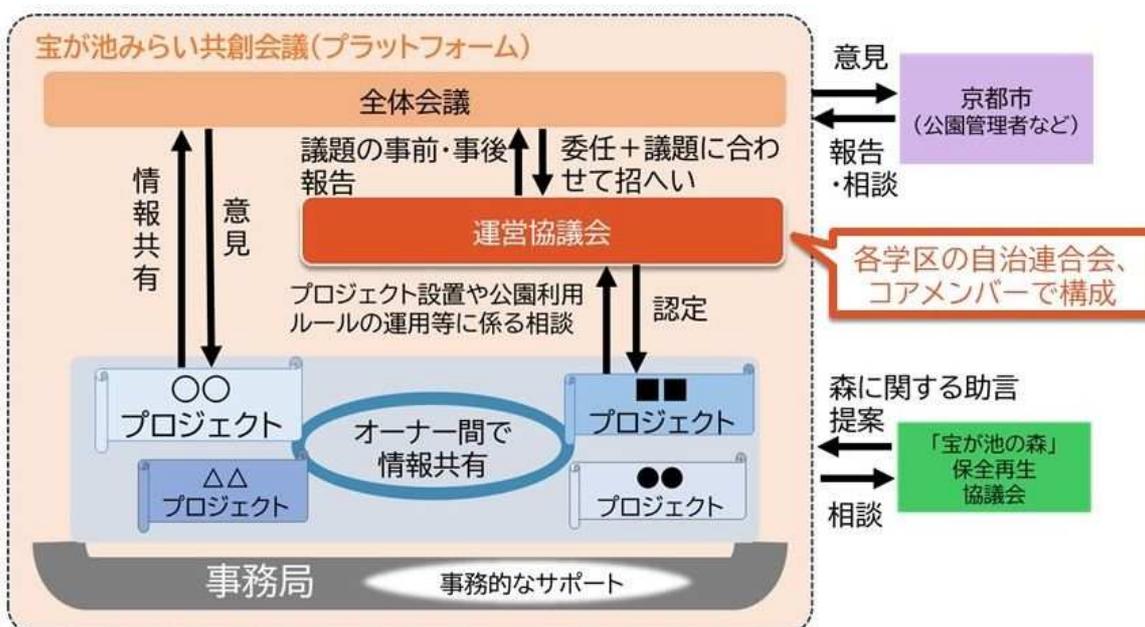
(2) 本業務の目的

本業務は、「宝が池みらい共創指針」を推進するため、宝が池公園の魅力向上につながる取組の支援や関係人口を増やすための情報発信等を行うとともに、共創会議の持続可能な運営に向けた手法の検討を行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) 持続可能な共創会議の自立運営に向けた体制の検討

- 共創会議の持続可能で自立した運営を実現するための仕組みを構築するため、令和7年度に検討している仕組みを精査し、合意形成の流れを詳細に取りまとめるとともに、必要な様式等を作成する。
- 共創会議における合意形成の流れの取りまとめや必要な様式等は、受託者の提案によるものを基本とするが、検討内容の確定は、本市と調整のうえ、運営協議会における議論及び共創会議における合意形成を経て決定されるものとする。



名称	定義
全体会議	宝が池公園における取組等の情報共有と、公園利用ルールの見直し等に関する最終の合意形成の場
新規 運営協議会	プロジェクトの設置～取組の本格実施の認定と、公園利用ルールの運用等との調整に関する協議の場
プロジェクト	宝が池公園の魅力を向上させるために宝が池みらい共創会議の構成員が主体となって実践する取組
宝が池びと トーク	宝が池公園での取組への興味や関心を醸成し、参加者のゆるやかな関わりの中で、公園でやってみたいことを創造するとともに、定期的な開催を通じて関係者を増やし、つながるための交流の場

図 共創会議の推進体制（令和7年度に検討しているもの）

(2) 「宝が池みらい共創指針」の推進に係る取組

ア 運営協議会の運営支援

- ・ 宝が池みらい共創会議から委任された者による合意形成を図るための運営協議会の運営を支援する。
- ・ 運営協議会の開催回数は、年6回程度を想定する。
- ・ 運営協議会のメンバーは、10名以内で構成する。
- ・ 議題の整理、助言、運営協議会のメンバーへの謝礼及び交通費並びに宿泊費（以下「謝礼等」という。）の支払いは必須業務とし、その他の業務は受託者の提案による。

【参考】本市の謝礼等の基準

謝 礼	日額10,000円
交通費及び宿泊費	京都市旅費条例を参照

イ 全体会議の運営支援

- ・ 運営協議会における議論を踏まえ、全体会議の運営を支援する。
- ・ 会議の回数は、年1回程度を想定する。
- ・ 会議資料等の作成、会議の進行の支援及び全体会議の座長並びに副座長への謝礼等の支払いは必須業務とし、その他の業務は受託者の提案による。
- ・ 会議の議題は、「宝が池みらい共創指針」に記載のロードマップを踏まえ、受託者の提案のもと、本市と調整のうえ、運営協議会における議論を経て決定される。

ウ 「宝が池びとトーク」の運営支援

- ・ 宝が池公園への興味関心を醸成し、公園でやってみたいことを試行的に実施するとともに、関係者をつなげるための交流の場を企画し、運営を行う。
- ・ 企画内容及び開催回数は、受託者の提案によるものとする（最低実施回数は、年6回）。

エ 公園関係者の活動や公園の魅力の発信業務

- ・ 宝が池公園の関係人口の増加に向けた情報発信等を行う。
- ・ 情報発信の内容は、受託者の提案によるものとするが、情報発信の効果を検証できる手法を併せて提案すること。
- ・ 情報発信のツールは現在運用中のツールによるものとする（令和8年3月現在、「3 参考資料」の(3)~(6)に加え、宝が池公園内（4か所）に情報板を設置）。

- ・ 宝が池公園周辺地域への回覧又は公共施設への配架に伴う紙の印刷は本業務に含まない。

(3) 報告書の作成

- ・ 検討した内容について、報告書として取りまとめる。
- ・ 作成した報告書は、電子データ（CD-R又はDVD-Rに保存）として1部提出する。

3 参考資料

(1) 共創会議

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000325856.html>

(2) 宝が池みらい共創指針

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323711.html>

(3) 宝が池ニュースレター

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000325856.html#news_letter

(4) 京都市公式note（宝が池びとトーク）

<https://kyoto-city.note.jp/m/m917cab6dfb22>

(5) Instagram

<https://www.instagram.com/takaragaikepark/>

(6) Facebook

<https://www.facebook.com/kyoto.takaragaikepark>